

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区特定保健指導業務委託(平成24年度)	No.5200387
工(納)期	平成24年 7月 2日から平成25年 3月31日	
契約締結日	平成24年 6月29日	
契約金額	推定総額 7,114,758円(消費税込み)	

契約相手方	株保健教育センター
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料	
経理課契約係	H24. 6. 28

## 業者選定理由書

<p><b>件 名</b></p>	<p>荒川区特定保健指導業務委託（平成24年度）</p>
<p><b>指名業者(案)</b></p>	<p>名称 株式会社 保健教育センター                  所在地 東京都品川区西五反田八丁目9番5号                  代表者 代表取締役社長 太田 努</p>
<p><b>特 命 理 由</b></p>	<p>本件は、特定健康診査の受診結果に基づき、生活習慣改善のための保健指導が必要と判定された区民に対し、面接・電話等による保健指導を行う業務である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、平成23年度の「荒川区特定保健指導業務委託」において、公募型プロポーザル方式により契約相手に選定された業者である。</p> <p>② 上記業者は豊富な事業実績を有しており、実施体制についても業務上必要な研修を受講した保健指導スタッフを多数配置できることや、個人情報の管理全体についても適正な保管管理体制となっていることから高い評価を得て総合1位となり、その履行状況も良好であった。</p> <p>③ 本件業務内容は平成23年度と同様であり、本年度においては相手方業者に求める能力や状況の大きな変化もないことから、上記業者が引き続き受託することで、円滑で確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p><b>その他特記事項</b></p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>